

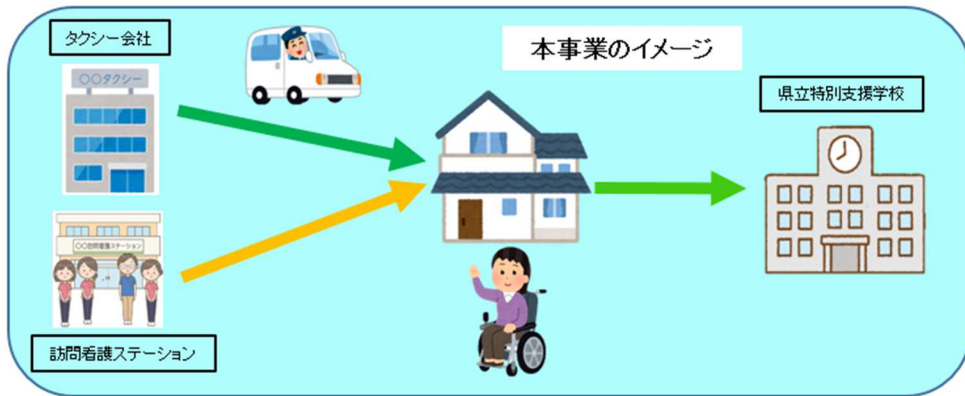
## 広島県立特別支援学校における医療的ケア児への通学支援の 試行実施について

### 1 要旨

医療的ケアを理由にスクールバスが利用できず、保護者送迎により通学している生徒等に対して、通学支援の試行実施を開始した（令和5年7月5日付けで、報道発表を行った。）。

### 2 事業概要

県立特別支援学校の生徒等のうち、医療的ケアを理由にスクールバスが利用できず、保護者送迎により通学している生徒等に対して、自宅と学校間の通学（登下校）を、介護タクシー及び訪問看護ステーションから派遣された看護師によって支援する事業を、試行実施する。



### 3 試行実施を開始した学校（令和5年7月19日現在）

開始日	学校名 (所在地)	人数
令和5年7月6日（木）	広島特別支援学校 (広島市安佐北区倉掛二丁目47-1)	1
令和5年7月10日（月）	福山北特別支援学校 (福山市加茂町下加茂7006)	1
令和5年7月12日（水）	福山特別支援学校 (福山市津之郷町津之郷280-3)	1

### 4 現在の状況

広島県立特別支援学校の生徒等のうち本事業の対象となる生徒等は28名で、このうち19名の保護者が本事業の利用を希望している。この度3名について、訪問看護ステーションやタクシー会社との契約の締結が完了した。その他の16名の生徒等については、手続を進めているところである。